

令和6年6月5日

在学者 各位

理事（教育担当）・副学長

山岡清・由美子能登復興支援基金奨学生の設立

令和6年能登半島地震により被害に遭われた方々に、心よりお見舞いを申し上げます。被害に遭われた皆様が一日も早く元の生活に戻ることができますようお祈り申し上げます。

この度、本学では、「山岡清・由美子能登復興基金※」をもとに、未来の能登復興の中的な役割を担う金沢大学学生で被災した者への支援を目的として、「山岡清・由美子能登復興支援基金奨学生」を設立しました。

については、下記のとおり申請を開始しますので、当該奨学生を活用し、有意義な学生生活を過ごしてください。

※ 故山岡清博士は薬物動態学の研究を行い、博士の開発した解析プログラム MULTI (FILT) や関連プログラムは世界の研究者に活用されています。また、故山岡由美子博士は薬学6年制の発足に際し、6年制コアカリ作成、大学人会議、指導薬剤師養成ワークショップなどで中心的な役割を担われ、薬学6年制の確立に尽力されました。「山岡清・由美子能登復興基金」は、両博士の「薬学の若い人材を支援したい」というご遺志と令和6年能登半島地震の被害に心を痛められた故山岡清博士の実妹トマス美千子様の震災後の能登復興への願いに基づくご寄付により立ち上げたものです。

【Prospectus / 趣意書】

As a native of Toyama Prefecture, I could hardly be indifferent to the images of destruction that were broadcast in the wake of the earthquake and tsunami that struck the Noto Peninsula on New Year's Day, and wondered if there might not be something I could do to provide aid to those in the affected area.

My brother—the late Kiyoshi Yamaoka—and my sister-in-law—the late Yumiko Yamaoka—served on the faculties of departments of pharmacology at Kyoto University and Kobe Gakuin University respectively. And for more than three decades my husband and I have taught at Illinois State University, during which time we have been able to sense a strong commonality between students in Japan and America. Hence, I wondered if there might be something I could do for the students. Fortunately, my cousin, Kunizo Arai, had held a faculty position for over forty years in the department of pharmacology at Kanazawa University, and following his counsel I decided to donate funds for a scholarship that I hope might be of some benefit to students from the affected area, that their future activities might contribute to the revival of the Noto region. If this scholarship can help you students realize your dreams and ambitions, nothing could bring me greater happiness.

Please give your best efforts!

Michiko Thomas (Michiko Yamaoka)

Roger Thomas

Kunizo Arai (director and advisor)

記

1. 給付対象者及び給付額

令和6年能登半島地震による被災内容が次のいずれかに該当する本学の正規学生

被災内容			給付額
(1) 学資負担者が死亡又は行方不明			40万円 (20万円× 2回)
(2) 学資負担者の居 住する自宅家屋 が被害	建物の被害状況	建物（住家）損害割合	
	全壊	50%以上	
	大規模半壊	40%以上 50%未満	
	中規模半壊	30%以上 40%未満	
	半壊	20%以上 30%未満	
	準半壊	10%以上 20%未満	5万円
一部損壊		10%未満	

2. 給付期間等

在学期間に1回限り給付。ただし、40万円の給付は、学期ごと（前期又は後期）に20万円ずつ給付。

申請内容の確認・入金手続き等が出来次第、「申請者本人が予め指定した預金口座」へ入金します。

3. 申請期間

令和6年6月19日（水）から 6月21日（金）まで

4. 申請方法

(1) 申請の前に必ず「令和6年能登半島地震の被災者への奨学金取扱要項」を以下のリンク先から確認してください。

＜取扱要項＞

<http://www.kanazawa-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/06/Guidelines.pdf>

(2) 以下の書類を、申請期間内に学務部学生支援課学生支援係まで提出してください。

① 山岡清・由美子能登復興支援基金奨学金給付申請書

＜様式をダウンロードしてください＞

<http://www.kanazawa-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/06/Application-Form.pdf>

② 預金口座振込依頼書

＜様式をダウンロードしてください＞

<http://www.kanazawa-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/06/Bank-Transfer-Request-Form.pdf>

- ③ 被災状況を証明する「罹災証明書」又は「公的証明書」のコピー
※「令和6年能登半島地震被災による家計急変者対象の授業料免除」申請者は提出不要です。

- ④ エッセイ(テーマ:学業上の目標、将来のビジョン)1,000字 程度
<様式をダウンロードしてください>
<http://www.kanazawa-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/06/Essay1.docx>
※給付額が5万円に該当する者は提出不要です。

5. 付帯事項(給付額が5万円に該当する者は対象外です。以下の事項を承諾した上で申請してください。)

- (1) 学位論文(学士・修士・博士いずれか直近に作成する論文)に「山岡清・由美子能登復興支援基金奨学金」に対する謝辞を入れること。
学位論文を作成しない場合は、卒業又は修了時に感謝のメッセージを提出すること。
- (2) 本学に提出されたエッセイ及び感謝のメッセージは当該基金設立者に提出します。エッセイについては、当該設立者により冊子体として公表することがあります(申請者本人の同意が得られたものに限る)。

6. 問合せ先

学務部学生支援課学生支援係 (stsien@adm.kanazawa-u.ac.jp)